

第1 基本的な事項

1. むつ市の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然

本市は、本州最北端の下北半島中央部に位置し、東に東通村、南に横浜町、北西に大間町、風間浦村及び佐井村と接する東西約 55 km、南北約 35 kmにわたる行政区域 864. 16 km²を有し、県内最大となっている。

その地勢は、市の中央部及び東部は平野など比較的なだらかな広がりを見せるが、北部及び西部は恐山山地や台地が海岸近くまで迫る山岳地形となっている。

また、下北半島国定公園の広範囲にわたる部分が市域に存在することから、各地に風光明媚な景色や温泉が見られるなど、豊かな自然の恵みを受けている一方で、気候については、冬季の積雪が平野部や海岸部でおおむね 70 cmで降雪期間も長く、夏季には「ヤマセ」と呼ばれる冷たい偏東風が農作物に悪影響を及ぼすこともあるなど、年間を通して冷涼な気候にある。

過疎地域に指定されている旧大畑町、旧川内町及び旧脇野沢村の区域は、それぞれむつ市の北部及び西部に位置する津軽海峡と陸奥湾に面した農山漁村地帯で、面積 618. 17 km²を有し、市全体の 71. 5%を占めているが、その約 90%が森林で占められている。

② 歴史

本市は、昭和34年9月、大湊町と田名部町が合併して県内で8番目となる市制を施行し「大湊田名部市」となり、昭和35年8月に全国で初めてののひらがなの「むつ市」に改称した。

平成17年3月14日に、ホタテ養殖等の漁業を中心としたまちづくりを進めてきた川内町、室町時代から続いているヒバ材搬出等の林業及びイカを中心とした漁業等によりまちづくりを進めてきた大畑町、鱈とともに歩み、まちづくりを進めてきた脇野沢村の2町1村を編入合併して現在に至っている。

○川内地域

本地域は、明治22年4月、市区町村制の施行により、川内村、桧川村、宿野部村及び蛸崎村の4か村が合併して「川内村」となった。大正6年10月に町制を施行し、平成17年3月14日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

○大畑地域

本地域は、明治22年4月、市区町村制の施行により、大畑村と正津川村が合併して「大

畑村」となった。昭和9年5月1日に町制を施行し、平成17年3月14日の廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

○脇野沢地域

本地域は、明治22年6月、市区町村制の施行により、脇野沢村と小沢村が合併して「脇野沢村」となった。平成17年3月14日に廃置分合によりむつ市へ編入合併した。

③ 社会・経済

本市の産業別人口の推移を見ると、平成22年では、第一次産業が平成17年から1ポイント減の5.5%、第二次産業は平成17年から0.7ポイント減の21.1%とほぼ横ばいで推移している。第三次産業は年々増加傾向にあるが、平成17年から0.9ポイント増の71.5%で、第二次産業と同様にほぼ横ばいで推移している。

過疎地域に指定されている3地域についても、基幹産業である第一次産業の漁業、林業の長年に亘る不振に加え、第二次産業の低迷により、第三次産業の割合が大きくなっている。

また、教育、医療、買い物など、社会的並びに経済的活動において古くから、3地域とむつ地域との結びつきには極めて強いものがあったが、合併後には更に一体性が高まってきている状況にある。

(2) 過疎の状況

本市の人口は、昭和60年の71,857人をピークに減少傾向にあり、平成22年には61,066人となっており、3地域の総人口は、昭和35年の27,568人と比較して、平成22年には49.4%減の13,950人と大きく減少している。

また3地域では、平成22年の若年者比率は9.3%で人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢者比率は35.7%で人口が減少する中であって大きく増加している。

過疎化の主な要因としては、基幹産業である漁業や林業の長年に亘る不振・低迷、就業に結びつく他の産業が少ないことなどによる雇用・生業確保の問題が挙げられ、結果として若者や働き手の流出、出生率の低下に繋がっている。

これまでの過疎地域対策では、産業振興を進めるため水産業施設整備、農業基盤整備、観光基盤整備、地場資源を活用した地場産業整備、道路整備をはじめとした交通基盤整備や下水道整備などの生活基盤整備を進め、一定の成果を上げてきたが、本計画においても地域の自立促進のため、引き続き産業の振興、交通基盤及び生活基盤の整備を図るとともに、人口減少及び少子高齢化社会への多様な対策、取組が重要な課題となっている。

(3) 社会経済的発展の方向

今日の市民生活や産業・経済活動は、モータリーゼーションの進展に伴い広域化、ボーダレス化しているが、本市にあっては半島部で遠隔地にある地理的条件から、隣接する都

市との時間的、距離的な隔たりは依然として大きい状況にある。

今後も、道路をはじめとした交通基盤の整備や自然豊かな観光資源及び農林漁業の多様な資源を活用した地場産業の振興を図るなど、地域の特色を活かしつつ一体性を高めながら、下北半島の中核都市としての役割を担っていく。

2. 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和60年の71,857人をピークに年々減少し、平成22年には61,066人となっている。この25年間の推移を見ると、3地域では過疎化の進行等により昭和60年の22,565人から平成22年には13,950人と38.2%の減、むつ地域では4.4%減となっており、今後においても引き続き人口減少が懸念される状況にある。

年齢階層別の人口推移では、平成22年の29歳以下の人口比率が12.0%と低下しているのに対し、65歳以上の人口比率が全国平均の23.0%を上回る25.2%と高くなっており、少子高齢化が顕著となっている。

なお、世帯数については核家族化の進行等により、人口の減少と相反して昭和60年の21,882世帯から平成22年には24,775世帯と増加傾向にある一方で、1世帯当たりの平均人員については昭和60年の3.3人が平成22年には2.5人まで減少している。

① 地域別人口の推移と動向

○川内地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年9,654人、昭和40年9,205人、平成7年6,193人、平成12年5,747人、平成17年5,117人、平成22年4,507人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は35.9%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は47.0%、昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は半減の51.0%となっている。

若年者比率は、昭和35年の23.2%をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成22年で37.6%となっている。

また世帯数は、ピークの平成2年で2,182世帯、平成22年で1,762世帯となっている。

○大畑地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和35年13,172人、昭和40年13,015人、平成7年9,874人、平成12年9,159人、平成17年8,418人、平成22年7,623人となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の減少率は25.0%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は36.1%、昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は41.4%となっている。

若年者比率は、昭和45年の24.8%をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著

しく増加し、平成 22 年で 33.5%となっている。

また世帯数は、ピークの昭和55年で3,324世帯、平成22年で3,001世帯となっている。

○脇野沢地域

国勢調査による本地域の人口は、昭和 35 年 4,742 人、昭和 40 年 4,689 人、平成 7 年 3,019 人、平成 12 年 2,775 人、平成 17 年 2,280 人、平成 22 年 1,820 人となっており、昭和 35 年から平成 7 年までの 35 年間で減少率は 36.3%、昭和 35 年から平成 17 年までの 45 年間の減少率は半減の 51.9%、昭和 40 年から平成 22 年までの 45 年間の減少率は更に著しく 61.2%となっている。

若年者比率は、昭和 40 年の 23.3%をピークに減少傾向にある一方、高齢者比率は著しく増加し、平成 22 年では 40.1%となっている。

また世帯数は、ピークの昭和 60 年は 977 世帯、平成 22 年は 748 世帯となっている。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)

○むつ市全体

(単位:人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 65,880	人 66,191	% 0.5	人 66,447	% 0.4	人 69,119	% 4.0	人 71,567	% 3.5
0歳～14歳	24,843	21,340	△14.1	18,805	△11.9	18,784	△0.1	18,549	△1.3
15歳～64歳	38,123	41,377	8.5	43,438	5.0	45,220	4.1	46,712	3.3
うち									
15歳～29歳(a)	16,162	16,985	5.1	17,086	0.6	16,808	△1.6	15,442	△8.1
65歳以上(b)	2,914	3,474	19.2	4,204	21.0	5,115	21.7	6,306	23.3
(a)/総数 若年者比率	24.5	25.7	—	25.7	—	24.3	—	21.6	—
(b)/総数 高齢者比率	4.4	5.2	—	6.3	—	7.4	—	8.8	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 71,857	% 0.4	人 68,637	% △4.5	人 67,969	% △0.9	人 67,022	% △1.4	人 64,052	% △4.4
0歳～14歳	17,379	△6.3	14,531	△16.4	12,166	△16.3	10,593	△12.9	9,408	△11.2
15歳～64歳	46,974	0.6	45,096	△4.0	45,058	△0.1	43,746	△2.9	40,373	△7.7
うち										
15歳～29歳(a)	13,311	△13.8	12,021	△9.7	11,944	△0.6	11,305	△5.3	8,957	△20.8
65歳以上(b)	7,504	19.0	8,988	19.8	10,745	19.5	12,683	18.0	14,271	12.5
(a)/総数 若年者比率	18.5	—	17.5	—	17.6	—	16.9	—	14.0	—
(b)/総数 高齢者比率	10.4	—	13.1	—	15.8	—	18.9	—	22.3	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 61,066	% △4.7
0歳～14歳	8,190	△12.9
15歳～64歳	37,140	△8.0
うち		
15歳～29歳(a)	7,338	△18.1
65歳以上(b)	15,414	8.0
(a)/総数 若年者比率	12.0	—
(b)/総数 高齢者比率	25.2	—

○ 3 地域

(単位：人、%)

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 27,568	人 26,909	% △ 2.4	人 25,313	% △ 5.9	人 24,473	% △ 3.3	人 23,957	% △ 2.1
0歳～14歳	10,679	9,080	△15.0	7,458	△17.9	6,601	△11.5	5,848	△11.4
15歳～64歳	15,520	16,253	4.7	16,032	△ 1.4	15,745	△ 1.8	15,597	△ 0.9
うち									
15歳～29歳(a)	6,438	6,213	△ 3.5	5,680	△ 8.6	5,054	△11.0	4,586	△ 9.3
65歳以上(b)	1,369	1,576	15.1	1,823	15.7	2,127	16.7	2,512	18.1
(a)/総数 若年者比率	23.4	23.1	—	22.4	—	20.7	—	19.1	—
(b)/総数 高齢者比率	5.0	5.9	—	7.2	—	8.7	—	10.5	—

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 22,565	% △ 5.8	人 20,167	% △10.6	人 19,086	% △ 5.4	人 17,681	% △ 7.4	人 15,815	% △10.6
0歳～14歳	4,911	△16.0	3,764	△23.4	2,905	△22.8	2,279	△21.5	1,814	△20.4
15歳～64歳	14,745	△ 5.5	12,967	△12.1	12,174	△ 6.1	10,785	△11.4	9,085	△15.8
うち										
15歳～29歳(a)	3,725	△18.8	3,027	△18.8	2,882	△ 4.8	2,458	△14.7	1,757	△28.5
65歳以上(b)	2,909	15.8	3,436	18.1	4,007	16.6	4,617	15.2	4,916	6.5
(a)/総数 若年者比率	16.5	—	15.0	—	15.1	—	13.9	—	11.1	—
(b)/総数 高齢者比率	12.9	—	17.0	—	21.0	—	26.1	—	31.1	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 13,950	% △11.8
0歳～14歳	1,355	△25.3
15歳～64歳	7,614	△16.2
うち		
15歳～29歳(a)	1,292	△26.5
65歳以上(b)	4,979	1.3
(a)/総数 若年者比率	9.3	—
(b)/総数 高齢者比率	35.7	—

※総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しない。

表1-1(2)人口の推移(住民基本台帳)

○むつ市全体

(単位:人、%)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	69,200	100.0	67,342	—	△ 2.7	64,247	—	△ 4.6
男	33,796	48.8	32,823	48.7	△ 2.9	31,068	48.4	△ 5.3
女	35,404	51.2	34,519	51.3	△ 2.5	33,179	51.6	△ 3.9

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	61,765	—	△ 3.9	60,823	—	△ 1.5	
男 (外国人住民除く)	29,959	48.5	△ 3.6	29,523	48.5	△ 1.5	
女 (外国人住民除く)	31,806	51.5	△4.1	31,300	51.5	△ 1.6	
参 考	男(外国人住民)	27	—	—	31	—	14.8
	女(外国人住民)	111	—	—	112	—	0.9

○3地域

(単位:人、%)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	18,776	100.0	17,315	—	△ 7.8	15,307	—	△ 11.6
男	9,006	48.0	8,242	47.6	△ 8.5	7,219	47.2	△12.4
女	9,770	52.0	9,073	52.4	△ 7.1	8,088	52.8	△ 10.9

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	13,829	—	△9.7	13,469	—	△2.6	
男 (外国人住民除く)	6,510	47.0	△9.8	6,328	47.0	△3.0	
女 (外国人住民除く)	7,319	52.9	△9.5	7,141	53.0	△2.4	
参 考	男(外国人住民)	4	—	—	5	—	25.0
	女(外国人住民)	50	—	—	48	—	△4.0

(2) 産業の推移と動向

本市の産業就業人口比率の推移を見ると、昭和35年は第一次産業49.5%、第二次産業16.2%、第三次産業34.4%に対し、平成22年は第一次産業が5.5%と激減している一方で、第二次産業は21.1%に増加、また、第三次産業は71.5%に倍増しており、産業構造は第一次産業から第三次産業へと大きくシフトしている。

昭和35年から平成22年までの50年間における産業就業者数では、第一次産業が12,000人超の減、割合にしておよそ89%の著しい減少率となっており、また、第三次産業が10,000人超の増、割合にして100%を超える大幅な増加となっている。

① 地域別の産業の推移と動向

○川内地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年61.6%、昭和40年55.1%、平成7年23.1%、平成12年18.2%、平成17年19.5%、平成22年18.9%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の就業者数の減少率は76.5%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は85.1%、さらに昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は85.1%となっている。これは、農林業者の高齢化や後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業では価格の低迷等により漁業経営が悪化したことが主要因と考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、昭和35年と平成22年を比較すると、それぞれ9.8ポイント増の26.4%、32.0ポイント増の53.7%と増加しており、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

○大畑地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年58.6%、昭和40年46.0%、平成7年11.2%、平成12年11.0%、平成17年10.6%、平成22年9.6%となっており、昭和35年から平成7年までの35年間の就業者数の減少率は84.8%、昭和35年から平成17年までの45年間の減少率は88.5%、さらに昭和40年から平成22年までの45年間の減少率は86.9%となっている。これは、農林業者の高齢化と後継者離れから就業人口が減少したことや、漁業ではイカ漁の不振、低迷が長期に亘り漁業後継者が減少したことなどが要因と考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、昭和35年と平成22年を比較すると、それぞれ12.9ポイント増の30.3%、35.0ポイント増の59.0%と増加しており、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

○脇野沢地域

国勢調査による本地域の第一次産業就業人口比率は、昭和35年68.5%、昭和40年67.2%、平成7年27.4%、平成12年16.1%、平成17年26.3%、平成22年18.9%となっ

ており、昭和 35 年から平成 7 年までの 35 年間の就業者数の減少率は 73.1%、昭和 35 年から平成 17 年までの 45 年間の減少率は 81.3%、さらに昭和 40 年から平成 22 年までの 45 年間の減少率は 91.3%となっている。これは、本地域の主力産業である漁業の低迷・不振と、農業者の高齢化及び後継者離れが大きく影響しているものと考えられる。

第二次産業及び第三次産業の就業人口比率については、昭和 35 年と平成 22 年を比較すると、それぞれ 7.8 ポイント増の 25.4%、40.5 ポイント増の 54.4%と増加しており、産業構造は第二次産業及び第三次産業に移行している。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

○むつ市全体

(単位:人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 28,345	人 28,610	% 0.9	人 31,228	% 9.2	人 31,050	% △0.6	人 31,705	% 2.1
第一次産業 就業人口比率	49.5	38.4	—	29.9	—	22.1	—	14.9	—
第二次産業 就業人口比率	16.2	19.4	—	24.8	—	25.2	—	26.3	—
第三次産業 就業人口比率	34.4	42.2	—	45.3	—	52.6	—	58.8	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 31,575	% △0.4	人 30,991	% △1.8	人 32,628	% 5.3	人 31,416	% △3.7	人 28,832	% △8.2
第一次産業 就業人口比率	14.1	—	11.4	—	8.5	—	6.4	—	6.6	—
第二次産業 就業人口比率	24.1	—	24.4	—	26.4	—	26.4	—	21.8	—
第三次産業 就業人口比率	61.7	—	64.1	—	65.1	—	67.2	—	70.6	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 27,618	% △4.2
第一次産業 就業人口比率	5.5	—
第二次産業 就業人口比率	21.1	—
第三次産業 就業人口比率	71.5	—

○ 3 地域

(単位：人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 12,437	人 11,709	% △5.9	人 11,891	% 1.5	人 11,303	% △4.9	人 10,528	% △6.9
第一次産業 就業人口比率	61.5	53.2	—	45.3	—	38.0	—	27.8	—
第二次産業 就業人口比率	17.1	21.8	—	27.1	—	30.3	—	34.8	—
第三次産業 就業人口比率	21.4	24.9	—	27.6	—	31.7	—	37.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 9,895	% △6.0	人 9,161	% △7.4	人 8,892	% △2.9	人 7,745	% △12.9	人 6,848	% △11.6
第一次産業 就業人口比率	26.9	—	23.1	—	17.6	—	14.1	—	15.8	—
第二次産業 就業人口比率	32.2	—	33.8	—	35.5	—	36.1	—	30.1	—
第三次産業 就業人口比率	40.8	—	43.1	—	46.9	—	49.8	—	54.0	—

区 分	平成22年	
	実 数	増減率
総 数	人 5,834	% △ 14.8
第一次産業 就業人口比率	13.6	—
第二次産業 就業人口比率	28.5	—
第三次産業 就業人口比率	56.8	—

※総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口比率の合計数は必ずしも100%にならない。

3. 行財政の状況

(1) 行財政の状況

平成17年3月14日の市町村合併により県内最大の面積を有する新むつ市となったが、以降、旧町村地域に分庁舎を設置し、本庁舎との相互連携のもと、行政サービス体制の維持向上に努めてきた。

本市を取り巻く財政環境は、歳入では、市税の減少傾向が続いていることに加え、財源の大宗を占める普通交付税が平成27年度から平成32年度において、市町村合併による加算措置が段階的に減少することから、財源の確保が非常に難しい状況となっている。

一方、歳出では、団塊世代の大量退職により人件費の減少が進んだものの、少子高齢化及び障がい者に係る各種対策や生活保護費等の増加による扶助費の増大、インフラ整備等の実施に伴う公債費の高止まりにより、義務的経費が歳出全体の約4割を占めるなど、依然として財政の硬直化が著しい状況にある。

このため、組織機構のスリム化による職員数の削減をはじめ、積極的なアウトソーシングの導入による物件費等の抑制、公債費負担の軽減を図るための市債発行額の抑制など、計画的かつ効率的な財政運営がますます重要となっている。

地方分権の進展により、地方公共団体の経営という視点が今まで以上に問われる時代であり、住民福祉の向上や地域経済の振興等、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められていることから、健全な地域社会の経営に不可欠である持続可能な財政運営の推進を目指し、安定的な財政基盤の確立を図る必要がある。

表1-2(1)市町村財政の状況

○むつ市全体

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成 25 年度
歳入総額 A	38,018,462	33,760,676
一般財源	18,481,711	18,623,580
国庫支出金	6,093,410	5,853,084
都道府県支出金	3,966,354	3,222,712
地方債	5,538,203	2,473,395
うち過疎債	114,800	204,900
その他	3,938,784	3,587,905
歳出総額 B	37,416,956	33,418,695
義務的経費	14,032,971	13,763,845
投資的経費	6,207,874	2,619,594
うち普通建設事業	6,207,874	2,619,594
その他	17,176,111	17,035,256
うち過疎対策事業費	1,561,978	281,692
歳入歳出差引額 C (A-B)	601,506	341,981
翌年度へ繰越すべき財源 D	179,889	23,386
実質収支 C-D	421,617	318,595
財政力指数	0.386	0.374
公債費負担比率	15.8	14.8
実質公債費比率	19.3	17.8
起債制限比率	11.7	10.5
経常収支比率	95.4	96.7
将来負担比率	234.8	204.3
地方債現在高	37,113,293	37,215,231

○川内地域

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成 15 年度
歳入総額 A	4,342,748	5,099,586
一般財源	3,030,334	2,353,821
国庫支出金	175,539	286,252
都道府県支出金	373,169	196,342
地方債	466,800	1,469,700
うち過疎債	221,800	294,200
その他	296,906	793,471
歳出総額 B	4,251,374	5,042,702
義務的経費	1,778,875	1,723,594
投資的経費	948,497	1,777,306
うち普通建設事業	948,324	1,776,974
その他	1,524,002	1,541,802
うち過疎対策事業費	325,196	372,289
歳入歳出差引額 C (A-B)	91,374	56,884
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0
実質収支 C-D	91,374	56,884
財政力指数	0.139	0.154
公債費負担比率	18.2	20.6
起債制限比率	11.2	12.4
経常収支比率	86.1	88.6
地方債現在高	4,171,998	5,368,891

○大畑地域

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	4,416,147	4,138,078
一般財源	3,364,179	2,746,692
国庫支出金	166,081	153,359
都道府県支出金	143,950	171,873
地方債	312,500	445,900
うち過疎債	90,800	39,500
その他	429,437	620,254
歳出総額 B	4,365,035	4,105,864
義務的経費	1,996,384	2,056,097
投資的経費	540,973	205,705
うち普通建設事業	540,973	205,705
その他	1,827,678	1,844,062
うち過疎対策事業費	780,492	42,975
歳入歳出差引額 C (A-B)	51,112	32,214
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,400	0
実質収支 C-D	48,712	32,214
財政力指数	0.214	0.216
公債費負担比率	21.9	25.2
起債制限比率	16.0	18.6
経常収支比率	90.5	101.6
地方債現在高	7,482,092	6,875,613

○協野沢地域

(単位：千円、%)

区 分	平成12年度	平成15年度
歳入総額 A	3,001,367	2,802,414
一般財源	1,814,489	1,427,895
国庫支出金	70,222	116,867
都道府県支出金	68,389	69,755
地方債	108,000	244,800
うち過疎債	59,100	0
その他	940,267	943,097
歳出総額 B	2,938,400	2,852,657
義務的経費	1,095,213	1,092,356
投資的経費	196,597	196,151
うち普通建設事業	176,202	146,989
その他	1,646,590	1,564,150
うち過疎対策事業費	72,068	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	62,967	△50,243
翌年度へ繰越すべき財源 D	32	0
実質収支 C-D	62,935	△50,243
財政力指数	0.095	0.104
公債費負担比率	20.1	21.9
起債制限比率	12.9	11.8
経常収支比率	88.1	99.1
地方債現在高	3,138,253	3,397,791

※平成17年3月14日に市町村合併を行っていることから、合併以前にあっては過疎地域、合併後にあっては市全体を記載している。

(2) 施設整備水準等の現況

① 道路

本市の市道整備は、平成 26 年度末で改良率が 74.8%、舗装率は 71.7%となっている。過疎地域である 3 地域の道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤であり、これまで過疎対策の主要事業として位置付け計画的に整備を図ってきた。

しかし、集落が点在しているため集落間の距離が長く、コスト面から整備が遅れ、平成 26 年度末の舗装率は 51.1%にとどまっている。

② 水道・下水道

本市の水道普及率は、平成 26 年度末で 96.9%となっており、3 地域においては普及率が 99%台に達している。安定した水道水の供給は確保しているものの、老朽化した水道施設の改修と整備が喫緊の課題となっている。

川内地域、大畑地域及び脇野沢地域下水道はいずれも供用を開始している。脇野沢地域は平成 18 年度に、川内地域は平成 22 年度に整備が完了しており、また、大畑地域は引き続き整備を進めていくこととしている。3 地域における平成 26 年度末の下水道普及率は 55.5%となっている。

なお、脇野沢地域の九艘泊地区と寄浪・蛸田地区には漁業集落排水施設をそれぞれ設置している。

④ 病院・診療所

本市には、むつ下北地方の中核となるむつ総合病院のほか、3 地域にそれぞれ診療所が整備されている。高齢化の進行に伴い、安心して暮らせる居住環境を形成するためには医療体制の充実が不可欠となっているが、慢性的な医師不足や施設の老朽化、脆弱な経営環境等により、十分な医療の提供ができない状況となっている。

⑤ 小・中学校

本市には小学校 13 校、中学校 9 校があり、3 地域では小学校 5 校、中学校 3 校となっているが、少子化と過疎化の急速な進行に伴う児童生徒数の減少からこれまで学校の統廃合が進められてきた。

また、小学校 4 校、中学校 3 校の耐震改修が平成 22 年度に完了しているほか、小学校 4 校、中学校 2 校の非構造部材耐震化における危険天井の改修が平成 27 年度に終了しており、小中一貫教育推進のため、改築等の計画的な環境整備を行っている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

○むつ市全体

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	23.5	23.7	38.4	49.6	73.7	74.6
舗 装 率 (%)	10.4	36.8	51.1	61.1	69.8	71.5
耕地 1 h a 当りの農道延長(m)	8.6	31.1	33.4	36.7	28.2	38.4
林野 1 h a 当りの林道延長(m)	0.4	1.3	1.5	1.7	1.6	1.6
水 道 普 及 率 (%)	81.4	90.5	89.9	93.3	97.0	97.0
水 洗 化 率 (%)	—	—	49.0	70.8	64.2	66.2
人口千人当たり病院・診療所 の 病 床 数 (床)	8.2	8.6	8.8	8.9	9.9	10.5

○3地域

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	6.2	25.7	41.3	47.9	56.2	57.5
舗 装 率 (%)	5.6	28.5	34.3	42.0	49.4	51.0
耕地 1 h a 当りの農道延長(m)	21.1	37.7	43.2	55.2	—	—
林野 1 h a 当りの林道延長(m)	0.3	0.9	1.0	1.0	—	—
水 道 普 及 率 (%)	—	98.9	99.8	99.4	99.3	99.3
水 洗 化 率 (%)	—	—	30.1	38.2	—	—
人口千人当たり病院・診療所 の 病 床 数 (床)	6.6	6.7	7.1	7.1	1.9	2.1

4. 地域の振興発展の基本方針

○将来像（基本理念）

「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」

本市は、豊かな自然環境の中で生活や産業が営まれており、大都市空間には見られない役割や特性を持った地域となっている。このような特性を活かして、循環型社会の形成など、人と自然が共生し、双方が輝く地域づくりを目指すことが可能な地域である。

地域の基幹産業である農林水産業は、豊かな自然資源を活かしながら展開されてきたが、水揚げや魚価の低迷、食料の輸入自由化等により大変厳しい状況にある。

また、当地域は、様々な文化が融合した地域であり、自然環境、温泉、食文化や歴史文化などの特色ある地域資源を有し、それが市民の心の豊かさを醸成するとともに、来訪者に対して癒しの空間を提供している。

このような特色を活かし、第一次産業である農林水産業と観光産業を結びつけた総合的な産業の活性化を進めていく必要がある。

また、本市は半島地域という特色ある地域環境を活かしながら、農林水産業、観光産業、原子力関連産業、海洋科学関連産業、サービス産業等を活用し、独自性及び自立性のあるまちづくりを進めていくとともに、地域医療、住民に身近な生活交通、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしについて、その確保を図るために過疎地域自立促進特別事業に取り組んでいくものとする。

○基本方針（まちづくりの方針）

本市の将来像である「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」の実現のために、「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」、「市民参加による一体的な新しいまちづくり」、「人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり」を方針として、それぞれの分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政と市民の役割分担を明確にした市民協働のまちづくりを目指すものとする。

・地域の個性を活かした特色あるまちづくり

本市のまちづくりは、一つの行政体として全く均質の地域を形成していくことではなく、地域の活力の創造という点からは、むしろ地域が持っている個性を大切にしながら、それぞれが特色ある地域づくりを行い、その地域が一つの行政体の中で連携することにより、大きな力が生み出されると言える。

本市は、風光明媚な自然環境や景観によって国定公園の指定を受けていることから、自然保護思想の徹底化や自然との共存共栄を図り、また、世界の海で地球環境の保全や解明に活躍し、本市に母港を有する海洋地球研究船「みらい」とともに、自然保護、保

全への取組と豊かな自然環境を世界に向けて発信していくことが重要である。

さらに、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、使用済燃料中間貯蔵施設や、近隣にも原子燃料サイクル施設、原子力発電所や石油国家備蓄基地が所在しており、当地域は、正しくエネルギー基地としての様相を色濃くしていることから、人と自然とエネルギーが共存共栄する一地域、一国家を超えた地球的課題への取組を発信し続けていかなければならない。

また、一方では、多種多様な海産物を中心とする豊かな自然の恵みを活用した食文化の一層の進化と、それを活用した特色ある産業の育成や観光産業への活用及び海洋科学研究拠点の形成等に取り組んでいくことが必要であり、特に観光振興については、自然に育まれた多彩な癒しの効果を活用した戦略を展開していかなければならない。

このような取組を通じ、地域の最も大きな命題の一つである雇用機会の増大を図っていくことが必要である。

・住民参加による一体的な新しいまちづくり

本市のまちづくりは、新たな地域づくりのためのきっかけとなるべきものであることから、多くの市民の参画により地域全体としての一体感を醸成するとともに、地理的にもこれまで以上に密接な連携を図っていくことが求められている。

このためには、インフラの整備により地域の一体性を高めるとともに、市民の協働システム、地域コミュニティの構築、新たな行政システムづくりなどが必要であり、市民参加の多様な機会をつくり、市民が気軽に新しいまちづくりに携わることができる場の整備が必要である。

・人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

本市のまちづくりは、新たな社会の要請に応えるための仕組みづくりであり、その基本的なところは、地域に住む人々が多様な社会環境の変化の中で、生き生きと安心した生活ができることを前提とすることが重要である。

このためには、急速に進む少子高齢化社会への対応が喫緊の課題であり、高齢者や子育て支援に係る施策を充実し、次の時代を担っていく若者の育成のため、教育の充実を図るとともに、若者がこの地に住み続けたいと思えるような地域づくり、さらには、男女共同参画社会に向けた地域全体の仕組みをつくっていかねばならない。

また、このような安心して暮らせる環境を整備するために、徹底した防災等への取組を行っていくことが必要である。

5. 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。